

# 家屋に関するお知らせ

## 【新築(増改築)調査にご協力を】

新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

市では、令和3年度課税のために、令和2年1月2日以降、新築および増改築した家屋の調査を行っています。

調査は、市の調査員(固定資産評価補助員)が、事前に日程を調整のうえ伺います。

調査員は、職員証明書等を提示しますので、ご協力をお願いします。

■調査内容 屋根や外壁・各部屋の内装等に使用されている資材や設備の状況を調査します

## 【取り壊したときはご連絡を】

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税は課税されません。

居住用家屋が建っている土地は、税負担を軽減する特例措置が適用されていますが、家屋を取り壊したときはこの適用がなくなり、翌年度の土地の固定資産税・都市計画税が上がる場合があります。

◇共通◇

☎資産税課家屋係 (☎042-387-9821)

# 市税の申告は電子申告サービスeLTAX(エルタックス)で

インターネットを利用した電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」による市税の電子申告を受け付けています。

電子申告ができる手続きは次のとおりです。

▷法人市民税=予定申告、確定申告、修正申告など

▷固定資産税(償却資産)=全資産申告、増加資産申告、減少資産申告、修正申告など

▷個人住民税=給与支払報告書の提出、給与所得者異

動届出書、特別徴収への切替届出(依頼)書の提出など(市民税・都民税申告書の提出はできません)

※詳細は、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください

☎地方税共同機構ヘルプデスクナビダイヤル (☎0570-081459、☎03-5521-0019)、市民税課諸税係 (☎042-387-9820)、資産税課家屋係 (☎042-387-9821)

## 東京小金井ロータリークラブから寄贈を受けました

11月24日に、サーモカメラ(非接触式検温器)をいただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として利用させていただきます。



東京小金井ロータリークラブ斉藤浩会長と市長

## イトーヨーカ堂から寄附を受けました

地域貢献の一環として、創業100周年を記念して作成した「はと缶」をいただきました。地域活性化に役立てさせていただきます。



株式会社イトーヨーカ堂西田管理統括マネージャーと市長

## 令和2年度市立小・中学校読書感想文コンクール表彰式

11月12日に市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰式が行われました。応募総数1,056点の中から、児童・生徒14人が最優秀賞と優秀賞に選ばれました。



表彰式の様子

写真ニュース

### 1月の各種事業案内

健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場相談)	1月14日(木) 9:30~11:00	保健センター	▷身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 ▷歯科相談(奇数月の公民館東分館のみ実施) 対乳幼児。妊産婦 他持ち物等があります。事前に予約してください。月1回のみ参加可
	1月20日(水) 13:30~15:30	公民館東分館	
	1月22日(金) 13:30~15:30	婦人会館	
	1月25日(月) 13:30~15:30	桜町上水会館	
	1月26日(火) 13:30~15:30	前原町丸山台集会所	
	1月28日(木) 9:30~11:00	保健センター	
成人健康相談 (医師・保健師)	1月15日(金) 13:30~15:00	保健センター	〔担当医〕石川(消化器内科)大見(婦人科) ▷血圧測定、体脂肪測定、健康相談など ▷医師との相談は13:30~14:45(要予約。ただし当日空きがあれば予約なしでも相談可) ▷聴覚検査(要予約)
歯科健康相談 (歯科医師)	1月20日(水) 15:00~16:00	保健センター	〔担当医〕藤本 ▷要予約
栄養相談 (管理栄養士)	1月15日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

**妊婦歯科健診**  
時1月18日(月)午後1時受付開始(健診終了は3時ごろ) 所保健センター 対個別健診未受診(予定も含む)で、おおよそ16~27週の妊婦の方

健康な身体作りについて学びます。  
時1月26日(火)午後1時30分~3時 所前原暫定集会施設 講三島協二さん(市医師会会員) 定15人(申込順) 申12月15日から、電話で健康課へ



**BCG接種**  
時1月8日(金)、25日(月)午前9時30分~10時45分 所保健センター 対1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5か月~8か月未満) 他前日の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください



定10人(申込順) 申12月15日から、電話で健康課へ

健康診査名	とき	対象
3~4か月児・産婦健康診査	1/7(木)	令和2年9月生まれの乳児と母親
1歳6か月児健康診査	1/12(火)	令和元年6月生まれの幼児
3歳児健康診査	1/13(水)	平成29年12月生まれの幼児

※指定された時間にお越しください

**1月の乳幼児・産婦健康診査**  
対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。  
他個別受診も可能  
健康課